

平成30年度第1回  
吉富町総合教育会議会議録

吉 富 町

- 1 日時及び場所 平成30年6月27日(水)  
開会：14時23分 閉会：15時40分
- 2 開催場所 吉富フォーユース会館3階 会議室3
- 3 出席者  
構成員(6名) 町長・教育委員会  
出席者 町長 今富壽一郎  
教育長 皆尺寺敏紀  
教育委員 守口薫・瀬戸口由美子・寺岡好信・戸成敦子  
事務局 教務課長 瀬口直美・教務課係長 梅林正典
- 4 議題  
(1) 吉富町教育大綱について  
(2) 平成30年度の重点施策について  
(3) 通学路の安全確保について
- 5 傍聴者 なし

#### 6 議事の経過

○事務局 定刻より少し早いですが、みなさまお揃いですので、ただ今から総合教育会議を開会いたします。開会にあたりまして、今富町長がごあいさつ申し上げます。

○今富町長 みなさんこんにちは。本日は大変お忙しいところ、また梅雨の最盛期で大変蒸し暑い中ではございますが、この総合教育会議にご参集いただき、誠にありがとうございます。昨日は、富山県の小学校で我々が想定できないような事件が発生しております。幸い子ども達には被害がなかったところですが、学校の警備員の方が亡くなられています。最近では、新潟で児童が近所の方によって殺されるという痛ましい事件も発生しております。子どもを狙った事案というのは、もっと我々大人が考え方を変えていたら、防げたのではなかろうかなと思うところもあります。子どもに興味がある人などは、警察関係の人は事前に情報を持っているわけですね。そのことが地域に共有されていないので、地域の方は全く知らないということもあります。海外では、例えばアメリカではGPSを付けたり、地域に情報を伝えるということも行っている所があるようであります。日本ではプライバシーの侵害というようなことで、なかなか難しい面があるわけですが、プライバシーを守るがゆえに罪もない弱者である子ども達が犠牲になるというのは、おかしいような気がします。そういった面で、これから変わっていかないといけない時期がきているようにも感じます。その他にも海外では、幼稚園・小学校では必ず保護者が学校まで

送り届ける。先生は、保護者と子どもを確認してから学校に入れる。帰る時も保護者が迎えに来てから引き渡すというようなことを行っている所もあります。法律で決まっているらしいです。日本でもそうすれば、学校の行き帰りの事故がなくなるだろうし、学校の先生方も何かあったら学校はどういった指導・教育をしていたのかとよく言われますが、先生方の本来の仕事は、子どもの教育をすることだろうと思いますし、そのための余分なものは軽減できるのではないかと思います。私などは素人だからそういうことを言えるのだろうかかなとも思いますが、確実に防御できる体制はやるべきではないかなと思います。東日本大震災でもそうだと思いますが、くるかこないかわからない何十年・年百年に1回の災害に対処しようということで行政は行っています。そこにつき込むエネルギーやお金は、相当必要になります。やはり目の前の子ども達にもっともっとエネルギーや知恵をつぎ込んで守ることは、我々の重要な仕事であると昨日の事件でも改めて感じたところがあります。ぜひ皆様からも色々な機会をつくっていただいて、意見交換をさせていただければと思っております。よろしく願いをいたしまして、本題の総合教育会議を行ってまいりたいと思います。

○事務局 さっそく協議内容に入ります。本会議につきましては、設置要綱第4条の規定によりまして、町長が議長になると定められておりますので、3の協議内容の進行につきましては、町長にお願いいたします。

○今富町長 それでは、規定に従いまして進行いたします。3番の協議内容に入ります。(1)吉富町教育大綱についてと(2)平成30年度の重点施策についての議題を一括して行います。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 私から説明いたします。資料NO.1の吉富町教育大綱をご覧ください。この大綱につきましては、平成28年2月18日に策定していきまして、平成30年度(今年度)までの4年間を実施期間としています。こちらにつきましては、昨年度の会議でも協議していきまして、概略のみの説明とさせていただきます。まず、(1)策定の趣旨についてです。この教育大綱につきましては、教育行政における地域住民の意向をより一層反映させるため、町長と教育委員会で構成する「吉富町総合教育会議」において協議、調整を経て策定するものでございます。続いて、(2)位置付け・実施体制についてですが、教育大綱は本町の教育の総合的な方針として策定するものです。「吉富町総合計画」及び「吉富町の教育施策」に掲げた施策を着実に推進するとともに、近年の様々な教育課題や社会情勢にも迅速に対応することとなっております。(3)の実施期間につきましては、平成27年度から平成30年度までの4年間でございます。次に2番の基本目標と基本方針についてです。基本目標については、家庭、地域の方々と連携しながら、「誇りと絆を育むまち」の実現に向け、「ひとりひとりが輝くまち」として、「生涯を

通じて学びつづけるまち・吉富町」の実現をめざしてということで設定しております。基本方針につきましては、具体的に5項目を設定し、それぞれの方針に沿った取り組みを行っております。まず、方針1は、「学校、家庭、地域が一体となった教育の推進」です。主に学校教育の分野に関する事項になります。学校では、「確かな学力の定着」「豊かな心」「健やかな体」を基本に、子どもたち一人ひとりが発達に応じた学習を安心してできるような環境の充実を図ります。また、家庭、地域社会と連携し、地域住民との世代間交流や体験活動を行いながら町全体での学校、家庭、地域が一体となった教育を推進することとしています。方針1の具体的な取組につきましては、昨年5月に吉富小学校のコミュニティスクールを立ち上げまして、登校時の見守り活動などを行っております。保護者及び地域住民などの学校運営への参画や支援・協力をいただいているところであります。今後も地域全体で子どもたちを育む体制を作っていくことで、地域とともにある学校を進めてまいります。次に、方針2は、「スポーツや芸術に親しむまちづくりの推進」です。いつでもだれでも自主的・自発的な学習やスポーツ活動に親しむことができるよう、生涯学習やスポーツの場の提供を行うとともに、様々な活動によって得た成果を地域社会やまちづくり活動などに活かせる仕組みづくりに取り組みます。また、芸術を身近に親しむ機会を提供していきます。まず、スポーツに関しましては、本町では体育協会を中心として70kmウォークの開催など様々な事業に取り組んでおります。また、利用者のニーズに即した生涯学習講座の開講や、町民が芸術文化に触れる機会の提供としまして、講演会事業にも毎年積極的に取り組んでいるところでございます。方針3は、「歴史や文化を大切にすまちづくりの推進」です。町に数多くある貴重な文化財の保存を確実に行うとともに、住民との協働のもと「ふるさと吉富町」を知る活動を推進します。方針3の主な事業としましては、昨年度から本年度までの2年事業として、八幡古表神社の乾衣祭と奉納された着物（御神衣）の習俗調査を行っているところでございます。昨年度から行っています詳細調査をもとに、本年度報告書を作成することとしています。この他にも、文化財保護を目的とした新規事業も検討しているところでございます。方針4は、「ひとりひとりが尊重されるまちづくりの推進」です。すべての人の人権が尊重される社会の実現に向けて、学校、地域、家庭とあらゆる場面において、お互いがお互いを認め尊重できるよう、人権問題を正しく理解し、認識できるよう、教育や啓発を進めます。こちらにつきましては、学校教育・社会教育どちらの面からも教育・研修などを通じて啓発活動を行っております。また、人権教育推進協議会では、各分野で活躍されている皆さんに会員といただき、連携して取組を進めているところでございます。方針5は、「グローバル社会を生きる子ども達への教育の推進」です。国際化・情報化社会が急速に進む中、子ども達は世界を視野に入れた考え方・判断が求められるようになります。本町ではまず、外国の文化や習慣を理解し、臆することなくどんな場面においても自分の考えが言えるよう就学前からの外国語活動を推進していきます。方針5

の具体的な取組としまして、本町では平成22年度から英会話ふれあい事業に取り組んでいます。就学前から外国語活動を実施し、英語コミュニケーション能力の向上に努めております。また、平成28年度からは英検ジュニアの受検も行っております。その他、情報化社会の面では、昨年度、小学校にICT機器を導入しております。校内無線LANの整備、タブレットパソコン90台の導入、パソコン教室のパソコンの更新などを行い、情報化社会に適応する児童の育成に取り組んでおります。以上が吉富町教育大綱についてでございます。

引き続き、(2)平成30年度の重点施策を説明いたします。資料NO. 2をご覧ください。まず、学校教育関係でございます。1番は、小学校空調設備整備等事業です。現在は一括管理の除湿設備のみであり、平成12年の整備以降18年が経過し、老朽化も進んでいるため、今回国庫補助事業を活用して各教室に個別の空調設備の整備を行います。併せて、キュービクル入替事業としまして、使用年数の経過から更新推奨時期を超過した機器が多数あり改修を要するため、空調設備整備事業と並行して行うというものです。予算額は94,200千円です。内訳は実施設計業務、工事監理業務、空調・キュービクルの工事費、事業に係る事務費となります。財源は、空調設備整備事業分は学校施設環境改善交付金補助率1/3を、その他は学校教育施設等整備事業債を活用いたします。事業実施年度は平成29年度ですが、すべて平成30年度に繰り越して行います。また、これまでの契約状況につきましては、実施設計業務委託の契約を締結して現在進めているところでございます。事業者・契約額等は記載のとおりです。設計業務の履行期限が7月27日までとなっていますので、この業務が完了した後に工事発注することになります。工事の完成時期は、平成31年2月末を予定しております。次に2番、小学校校務系パソコン等整備事業です。校務系のパソコンにつきましては、第1次から第3次の3つに分けてリース契約をしていたところですが、平成30年8月にすべて満了となるため、今年度、27台すべてのパソコン等を一齐に入替更新し、新たに5年間のリース契約を締結するという計画でございます。予算額はリース料として2,642千円、うち更新後の平成30年9月から3月までの7ヶ月分のリース料は2,274千円です。業者選定については、指名競争入札により選定する予定としていまして、6月29日に実施予定としています。履行期間については、更新作業を円滑に行うため、7月上旬から8月下旬の夏休み期間中を利用するように計画しております。次に3番、小学校校舎階段手摺設置事業です。現状校舎内の階段は、手摺がある箇所とない箇所があります。今回、校舎内のバリアフリー化により、児童がより利用しやすい環境の構築を図るため、階段の手摺のない箇所への手摺の整備工事を行うものでございます。予算額は1,100千円です。契約の予定は、平成30年7月上旬、工期は平成30年7月上旬から8月下旬の夏休み期間中を活用しての工事を計画しております。次に4番、英会話ふれあい事業です。外国人英語指導助手を積極的に活用し、全学年で外国語活動を実施し、英語コミュニケーション能力の向上を図るものです。授業時数

は1・2年生が30時間、3年生から6年生が35時間、その他クラブ活動などの行事にも参加し、外国語教育の充実はもとより、文化習慣など異文化交流の授業を通じて国際的理解力を育てております。予算額は7,511千円です。事業期間は平成28年度から30年度までの3年事業となります。したがって、本年度が事業最終年度となります。次に5番、学力向上推進事業(寺子屋よしみ)です。小学4年生から6年生を対象に、民間の専門業者に業務委託し、補充学習を行う事業となります。予算額は1,160千円です。業者選定については、4月17日に指名競争入札により選定しております。契約した事業者は、中津市の株式会社イデア学園、契約額等は記載のとおりです。今年度の受講者は、4年生4人、5年生9人、6年生5人の計18人となっております。授業数は各学年34回としていまして、基本は4年生・6年生が毎週木曜日、5年生が毎週火曜日で、フォーユー会館研修室で行っております。次に6番、よしみ教師塾です。教職員の指導力向上に関する研修などの取組を行うことで、児童の学力向上につなげていくという事業となります。予算額は講師謝金として38千円です。開校日は7月・10月・11月・1月の年4回を予定しております。続いて、社会教育関係についてです。1番は、フォーユー会館防水改修事業です。フォーユー会館は建築後25年以上が経過し、防水設備の劣化が著しく、雨漏りが発生するなど十分に防水機能を満たしていない状況のため、本年度改修工事を行うものです。昨年度、雨漏りにより緊急的に一部改修しましたが、本年度は残りすべての箇所の改修工事を行います。予算額は18,000千円です。業者選定については、6月13日に指名競争入札により決定しております。契約事業者は株式会社和才建設、契約額等は記載のとおりです。次に2番、「乾衣祭」と「着物(御神衣)」の習俗調査事業です。平成29年度・30年度の2年事業として、本町の特徴的な習俗である八幡古表神社の「乾衣祭」と細男舞・神相撲で傀儡子人形に着せる衣装として奉納された「着物(御神衣)」の詳細調査を実施し、報告書を作成するという事業でございます。予算額は4,000千円で、内容は報償費、旅費、需用費、役務費になります。財源は、文化財保護費補助金(補助率1/2)を活用いたします。調査概要につきましては、平成29年度は一次調査として、行事全体の実施状況調査、奉納者からの聞き取り、着物の確認調査を実施しております。30年度は二次調査として、補足調査を行い、最終的に報告書を作成するというものでございます。以上で事務局からの説明を終わります。

○今富町長 事務局からの説明が終わりました。まず(1)の吉富町教育大綱について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

無いようですがよろしいでしょうか。それでは、(2)の平成30年度の重点施策について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

社会教育関係で、予算は18,000千円で契約額は約7,000千円ということで、予算より大幅に低いですが、業者さんはこれで大丈夫ということですので、後はし

っかりと施工監理していきたいと考えております。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。(1)、(2)は決定ということにいたします。続いて(3)の通学路の安全確保についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料NO. 3の吉富小学校通学路をご覧ください。最新の通学路を町内全図に落としたものを資料として提示しております。本日は通学路の安全確保という点において、皆様から色々なご意見をいただきたいということで、議題にあげさせていただいております。そもそも通学路につきましては、学校が児童の通学の安全確保と教育的な環境維持のために指定している道路のことをいいます。したがって、学校においては現状考えられる最も安全な道路を通学路として指定しているところでございます。先日、大阪で発生した地震でのブロック塀の倒壊事故というのもありましたが、防犯、不審者という点で考えた場合、近年は登下校時の児童の連れ去り、誘拐など痛ましい事件が発生しています。そこで、現在教育委員会内部で検討していることとしまして、防犯カメラの設置を考えているところでございます。設置を検討している場所は、JR吉富駅側から小学校に来る場合の線路下の死角となる箇所でございます。小学校のすぐ手前ではありますが、JR線路下のトンネルに潜り込むような通路になっていることから、一般の方の通行は少なく道路からも死角となる箇所、人目につきにくい通路となっています。この通学路は、主に昭和・小犬丸・喜連島・高浜の児童が利用していますので、かなりの割合の児童が通る通学路となっています。防犯カメラを設置することで、犯罪の未然防止につながるのではないかと考えております。

また、これは別件ではございますが、学校の出入口の安全対策としまして、正門と体育館側の裏門、運動場北側の門の3箇所がありますが、こういった学校への出入口の防犯対策、防犯カメラの設置等を含めましても、皆様からご意見をいただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。事務局からは以上です。

○今富町長 説明が終わりました。通学路の安全確保ということから防犯カメラ、それから学校の出入口の安全について、皆さんからご意見をいただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

防犯カメラの設置を検討している駅の下を通学路は、学校より北側の地域の子ども達と、最近では学校に子どもを送り迎えする保護者も結構いらっしゃいます。保護者の中には、学校の正門まで乗せてくる方もいますが、混雑するので駅のロータリーで降ろしたりもいたします。そこから歩いて、駅下を通ってくる児童も多くいるようであります。ですから、かなりの児童が利用しております。和井田地区の方々も駅に行くのに遠回りすることなく行くことができる、地域の生活道路としても便利のよい道路であります。

○瀬戸口委員 日中の明るい時間はよくても夕方から暗いですからね。

○今富町長 外灯はついていますが、周りに家があっても中が見えない所です。

○事務局 高さも2m程度しかない所で、なかなか見通しも悪い所でございます。

○今富町長 防犯カメラがあるということだけでも、抑止力があるのではないかと思います。

○瀬戸口委員 防犯カメラだけではなくて、表示もするのですか。

○今富町長 表示も行います。それから、小学校出入口も問題ですよ。昨日のような事件があったらなおさらですね。校庭内にすぐに侵入できないような設備を検討する時期かもしれません。過去には池田小学校で大変な事件がありましたが、その後、国から各小学校門扉の鍵をかけるように指導があったわけですが、なかなか地域とのつながりなどで難しい面もありましたが、そんなことも言ってられない時代になったので、何年か前からどうにかしないといけないと内々には話をしていたわけですが、本格的に門扉の改修について考えていかなければいけないと思っております。併せて中学校の門扉についてですが、道路から入ってすぐに門扉がある構造になっています。車寄せができるような改修をということで、何年か前から検討しているところですが、予算もあることですし、学校が先に行うのか、県が県道の整備で歩道設置を先にするのか、お互いに綱引きをしている状況であります。でも、安全を考えたらそんなことを言ってられないところにきています。

○瀬戸口委員 中学校は門から入ってすぐに傾斜になっていますよね。あそこは自転車の生徒さんなどは危ないなと思いますね。挨拶運動をしていると、スピードをあげて通る生徒がいるんです。危ないと思いますね。

○今富町長 そうですね。それから、小・中学校ともそうですが、業者による給食物販の配達などがあって車で出入りするので、そういった方々への配慮ということもあったわけですが、安全には代えられないですね。

○守口委員 小学校では、体育館側の門が意外と盲点かもしれませんね。すぐ教室まで行けますしね。

○戸成委員 体育館側の門の鍵などの管理はどのようにしていますか。

○皆尺寺教育長 基本は閉めるようにしていますが、給食物販や職員の出張の出入り、

校長・教頭・主幹教諭・養護教諭・給食調理員の車での出入りなどがあって、開いていることが多いですね。学校のマニュアルでは閉めるようになっているんですがね。それが現状ですね。

○戸成委員 やはりそこは徹底しないといけないと思いますね。防犯カメラを設置することもよいとは思いますが、犯罪をするような人はカメラがあるからしないということではないような気がします。カメラがあっても入る。乗り越えてでも入るような気がします。カメラよりも、施錠など入れないような対策が必要のように思います。カメラは後で画像を見て、犯人を特定するものですよね。カメラだけでは駄目なような思いもします。

○今富町長 現在の社会は、まずは安全対策が一番だと思います。安全のためには手間はかかっても行うべき対策はとらないといけません。私たちに置き換えてみても、例えば車のシートベルトは平成になってくらいから義務化されたわけですが、最初は面倒くさいと思いながらつけていましたが、慣れてしまえばシートベルトをしない人はいないくらいですよ。しないと気持ち悪いくらいですよ。習慣づけは大事ですよ。学校関係者は、出入りのためには大変にはなりますが、必ず門の前で止まって開けて入って閉めるという行為をしないと入れない。出る時も同じです。それを習慣づけていただければよいように思います。ついつい、日頃重大な事故がないので、こういった事件を契機に変えてもらったらよいように思います。それから、門扉の形状、車を停めても車の往来に支障がないような対策をしないといけないのかなと思います。やりだすと意外と当たり前になってくるように思いますかね。他所の学校では門の前で停まって、インターホンで用件を伝えて、それから入るような所がありました。事務室からも見えるような所にあって、確認してから開錠してですね。工場などでも出入りには守衛さんの所で手続きをしますしね。そのように心掛けてもらうと同時に、設備も充実しないとですね。

○守口委員 事務室からも見えないし、盲点ですよ。予算の問題もあるでしょうが、事務室や職員室などで出入りの映像が確認できるようにすることも必要かもしれませんね。

○瀬戸口委員 車寄せを門の所に作って、モニターで出入りを確認して、電気で中から開錠できるような構造ができればですね。予算はかかるでしょうがね。

○今富町長 予算はかかることですが、必要なことですからね。そのように私もしたいなと思いますね。教育委員さんからもそういった要望をしていただければですね。私どもも後押しがあればですね。他にありませんか。

○瀬戸口委員 和井田の踏切の先の道路下のトンネルも、薄暗い時などは気持ち悪いですね。道幅も狭いし。その対策も考えていただきたいですね。

○今富町長 今言われた所は車1台通るのがやっとの道幅ですよ。昔作った当時は、それで十分だったかもしれませんがね。そこもそうですね。国や県の考えは、上に国道・県道がある場合、下の町道は現況の幅でのトンネルを作るんですね。それが原則らしいです。将来的に拡張する計画があれば、考慮して採用するんですが。和井田の最近した所では、最低でも5mにしてくれということで、現況より倍程度のトンネルにしてもらっています。大きくすれば、それだけ費用がかかるわけです。国土交通省の道路基準に沿った道路ができるよということなので要望したところですよ。そういったことで、折衷案で5mとなっております。小犬丸側の界木の所は、6mのボックスを入れることになっていきます。それができれば、将来6mの道ができるという自覚もできるだろうと思います。通学路については、今日見ただけでは気づかないところもあろうかと思えます。また、気づいた時点で教育委員会に言っていただければと思います。

○瀬戸口委員 ファミリーマートの横の道路は相当前から工事に入っていますよね。道幅もとれていますし。なかなかできない理由は何かありますか。

○今富町長 原因は町にあります。本来は、昨年度中に県は工事を行う予定でした。県の事業最終年度は平成29年度でした。吉富町はご存じのとおり下水道事業を行っています。平成29年度の計画と重なってしまいました。同じ所を下は下水工事が入って、上は道路工事を行うようなことはできないので、先に下水を行うように協議をしました。したがって、県の工事を1年先送りしてもらったところです。そういったことで、ファミリーマート側が終われば次は旧駐在所側に移って、順次工事が進んでいくことになろうかと思えます。そして、交差点の改良に入る。県の予定としては、1年度で交差点改良まで行いたいという計画のようでございます。ただ、国でも予算審議が難儀している状況のようで、道路予算がなかなかはっきり言えないところで、歩道はなんとか大丈夫かと思えますが、交差点の改良は交渉中でございます。我々としては、本年度中に是非終わりたいところですが。

○瀬戸口委員 旧駐車所の所から道が高くなっていますが、平らにしたらもっと通りやすくなるのではないのでしょうか。

○今富町長 道は歩道の高さになってきます。県道の方も同じ高さになってきます。歩道は一部早くからできていましたが、完成しないと通せないようです。通る方からしたら、できているから通りたいところだと思えますが、そのようになっているようでございます。

色々ご意見も出ましたが、またお気づきのことがあればご意見をいただければと思います。では、以上で協議内容は終了したいと思います。それでは、その他に移ります。事務局、お願いします。

○事務局 次第の4のその他に移ります。その他では、新規事業として教育委員会で検討しています事業を1件紹介させていただきます。フィールドミュージアム構想と銘打って、文化財保護の観点から天仲寺公園一帯の整備事業に関する事業になります。まだ、検討段階ですので具体的なところは決まっていますが、構想の詳細を担当から説明させていただきます。

○文化財担当 教育委員会で文化財を担当しております中家でございます。また、文化財の専門嘱託職員であります永田でございます。本日は、私どもから、現在、文化財部局で検討しております「天仲寺山の総合整備」について、ご説明申し上げます。まずは、この「天仲寺山の総合整備」に関する基本的な考え方について私から説明させていただきます。その後、整備・調査の対象や内容について永田専門員から説明いたします。天仲寺山は、古くから町民に親しまれてきた山です。旧吉富製薬の煙突と同様、吉富町のシンボルのようにそびえる配水池、御神幸での休憩所、公園としての子どもたちの遊び場や住民の散策路など、生活文化として馴染みの深い場所であります。歴史的に見ますと、古墳時代の天仲寺古墳や広運寺古墳、中世の広津城、近世の小笠原家墓所や島田虎之助修練の地など、天仲寺山には、古くから途切れることなく歴史が積み重ねられており、一つの山で歴史の変遷を見て取ることができる、極めて貴重な「歴史の山」であります。このことは、単に山の歴史を物語るだけでなく、吉富町、この地域が歴史的にどのような位置づけであったのか、どういう歴史的変遷をたどって来たのか、さらには、先人たちがどのような生活を営んできたのかを探る上で、極めて重要な意味を持ちます。しかしながら、一つ一つの文化財は、単体で見ても歴史的に貴重なものでありますが、現状は「点」としての整備であるため、十分にその魅力や価値を発信できていない、活かせていないと考えております。この「天仲寺山の総合整備計画」は、山全体を「面」として整備することで、個々の文化財が相互に作用し、新たな価値を生んでいく。そうしたなかで個々の文化財の存在感と魅力をしっかりと発信していくことをめざすものです。個々の文化財を単体で味わっていただくもよし、山全体で歴史の変遷をたどりながら在りし日の時代に思いをはせていただくもよし。天仲寺山の新たな楽しみ方、味わい方の提案ともいえるかと思えます。そこで、私どもでは現在、天仲寺山の「面整備」のための手法として、山の「フィールドミュージアム化」を検討しています。フィールドミュージアムは、一般的な施設展示型の博物館とは異なり、屋外、現地が、そのまま博物館となり、文化財のありのままの姿にふれるものです。さらには、当時の様子を復元・再現するような関連施設を整備するなど、博物館、資料館、テーマパーク、公園が一体となったイメージであります。佐賀県の吉野ヶ

里遺跡を想像いただくと、わかりやすいかもしれません。天仲寺山は、個別にみても貴重な文化財が多く存在していますが、そうした文化財が山全体に年代を追って分布していること。さらには、小学校に隣接し、吉富駅から近く、既に「天仲寺公園」として公園整備されているなど、歴史・文化・教育・観光のあらゆる面で、十分な資源価値を備えています。この、吉富町固有の「歴史の山」を、吉富町の魅力の一つとして町内外に発信していくことで、子どもたちの学習教材として、あるいは住民の生涯学習、健康・体力増進や憩いの場として、さらには町外者の集客といった効果を大いに期待しているところです。一方で、先人たちが築き、遺してくれた貴重な歴史・文化を、決して私たちの時代で損なうことなく、後世に遺していく。住民に親しまれ、愛される「てんつじさん」として守っていくことも、この「フィールドミュージアム構想」のもう一つの目的に位置付けています。現段階では、あくまで文化財部局としての計画でありますので、今後、関係課との協議を進めていきたいと考えています。それでは、計画における整備・調査の対象や内容について、永田専門員から説明いたします。

- 文化財専門員 各文化財の評価と調査の内容について説明いたします。まず、(1) 天仲寺古墳です。昭和 58 年の調査で 6 世紀後半（古墳時代後期）の築造と確認されました。死者が埋葬される横穴式石室の全長は 9.7m で、豊築地域では最大となります。この調査の時に埴輪が出土しましたが、当時はその性格が不明でした。しかし、近年の研究成果で大分県杵築市の小熊山古墳と同じ九州最古の 4 世紀前半（古墳時代前期）のもので、近畿地方のヤマト政権と関係を表すものであることが分かりました。埴輪は古墳の周辺に並べられる物で、他の出土する古墳は 100m 以上の首長墓であり、天仲寺山の頂上部にも 100m クラスの前方後円墳が存在する可能性があり研究者から注目されています。調査は、6 世紀後半に築造された古墳の形や規模の確定、石室の実測図の追加や石材の分析・産地の特定や 4 世紀前半の古墳の有無について確認をおこないます。さらに天仲寺山西側の山林内には、未調査古墳が 3 基位置しており、その規模や築造時期も確認します。次に、(2) 広津城です。広津氏の本拠地であり、戦国時代には山口の大内氏や毛利氏、大分の大友氏の有力大名によって挟まれたため、広津城では度々戦となっています。また、慶長 5 年（1600）には、大河の主人公にもなりました黒田如水が一泊した記録も残されています。中津・吉富地域において重要な役割を果たした広津城ですが、その範囲や構造については分かっていません。現在、天仲寺山にはいくつかの段が残されており、縄張り図を作成することで広津城の曲輪となるのか把握します。また、確認調査を実施し、築城された時期や建物の痕跡を把握します。次に、(3) 小笠原家廟です。中津藩主であった小笠原家 5 代の中で、初代長次公・4 代長円公・2 代長勝公の長男である長美が埋葬されます。長次公墓は、昭和 49 年の公園整備の際に五輪塔下約 2m の石棺より甲冑を纏った遺骸や副葬品が確認されましたが、そのまま戻されています。その他は、配水池の建設に伴い現在地へ移動したとされま

す。調査は、五輪塔の現況図を作成し、銘文も風化が認められることから拓本を採取します。また、長次公墓は開封されており、痛みが進行している可能性もありますので、賛否ありますが保存を目的とした調査も検討したいと思います。次に、(4) 広運寺です。昭和 58 年に福岡県教育委員会によって本堂に安置された 13 軀の仏像が調査され、本尊の木造薬師如来坐像は平安時代末期、その他も室町・江戸時代の作と報告されています。しかし、いずれも未指定であり、近年の研究成果の蓄積を踏まえた再調査の評価によって、それぞれ指定の検討をおこないます。次に、(5) 天仲寺山の地質・植生調査です。天仲寺山の形成は、吉富町周辺では最古となる今から 1 億 4500 万年～6600 万年前の白亜紀で恐竜の時代とされています。その再評価をおこない、成果は河川の流れと集落の関係、干拓された範囲や歴史を複合的に紹介し現在の吉富町への成り立ちについて理解を深めてもらう基礎資料とします。植生調査は、本来天仲寺山に自生していた植物の把握が目的で、その成果は公園内の環境整備や危険箇所の崩落防止としての植樹に活用します。最後に(6) その他としまして、中世の五輪塔や江戸時代の文人・芸人の墓碑、町指定の美濃派句碑や島田虎之助修練地の碑等について分布や内容の確認をおこないます。また、石造物の破損や見学者の安全確保のために倒壊の危険性の有無についても調査します。以上が天仲寺山に残る文化財の評価とフィールドミュージアムへ向けた整備の基礎資料とする調査の内容です。また、自分達は現在の天仲寺山の姿しか知りませんが、以前町長より子供の頃に南側の土取りされた場所に 2 基の古墳があった話を聞きました。このような子供の頃の思い出話の中にも重要なポイントが含まれています。ぜひ、みなさんの話も今後聞かせていただき整備に活用できたらと思っています。

○守口委員 情報をとということでは言われましたので、今の話を聞いて、ふと子どもの頃を思い出したのですが、小学校から天仲寺に登っていく途中の崖になっているところですが、子どもの頃よくそこで土を掘って、学校の運動場に運んでいたんですね。その時に、今で言うと弥生式土器だと思うのですが、それが崖の所にいっぱいあったのを覚えています。土を掘りながらでてきたわけですね。当時、そういったこともわからず、先生にこんなのが出てきたということ伝えていたわけですが、それが今はどうなっているのでしょうかね。今考えると、おそらく弥生式土器だと思います。話を聞いている時に思い出しましてね。情報までです。

○文化財専門員 是非、そういった話を教えていただけるとありがたいですね。今後の整備にも活かしていきたいですね。

○守口委員 美濃派の句碑についてですが、あれはいわゆる連句、俳諧なんですね。俳諧の総長の句碑になるんですね。総長が代々吉富で行っていらしてね。総長のために句碑を作っているわけですね。俳句だけでいいんですが、美濃派の俳諧なんですね。

そういったことで、何代かのところで矢頭さんという方が総長にいらっしゃるんですが、その矢頭さんという方がわかれば、その俳諧・連句が残っているのではないかと思います。私の夢は、吉富の地にも、連句という文化がもっと花開いていければという思いがあります。

○今富町長 興味深いですね。なんとか探したいものですね。

○事務局 担当の方から話がありましたが、昔から当たり前のように山があって、そこで遊んでいたところですが、私自身、貴重なものの認識が薄かったわけですが、今せつかく文化財専門員がここ数年おりますので、この機会に大事な天仲寺の中を調査しまして、後世にも伝えられたり活用できたりできればというところで教育委員会でも考えておりますので、また担当を中心に具体的に検討を重ね、実現できればと考えております。またご意見などがありましたら、お話を聞かせていただければと思います。それでは、本日の総合教育会議の内容はすべて終了いたしました。以上をもちまして、平成30年度第1回総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。